



ハリー

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2012年度	2013年度
当金庫預金積金	1,136	857
有価証券	-	-
不動産	-	-
不動産	38,065	37,757
その他	-	-
小計	39,201	38,615
信用保証協会・信用保険	19,260	19,251
保証	11,924	11,036
信用	42,094	45,849
合計	112,481	114,752

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	2012年度	2013年度
当金庫預金積金	2	3
有価証券	-	-
不動産	-	-
不動産	306	242
その他	-	-
小計	308	245
信用保証協会・信用保険	-	-
保証	37	33
信用	64	82
合計	411	360

業種別貸出金内訳

(単位:先、百万円、%)

	2012年度			2013年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	225	4,428	3.93	221	4,247	3.70
農業	6	628	0.55	6	467	0.40
林業	0	-	-	0	-	-
漁業	4	41	0.03	6	33	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	1	7	0.00	2	50	0.04
建設業	610	9,139	8.12	638	9,242	8.05
電気・ガス・熱供給・水道業	4	641	0.56	4	659	0.57
情報通信業	12	34	0.03	15	67	0.05
運輸業	96	2,173	1.93	102	2,214	1.92
卸売業、小売業	443	7,342	6.52	480	7,065	6.15
金融・保険業	8	847	0.75	8	828	0.72
不動産業	336	32,425	28.82	351	29,902	26.05
物品賃貸業	6	402	0.35	6	481	0.41
学術研究、専門・技術サービス業	22	122	0.10	26	139	0.12
宿泊業	7	1,068	0.94	7	1,017	0.88
飲食業	201	2,666	2.37	217	2,754	2.39
生活関連サービス業、娯楽業	108	2,638	2.34	119	3,418	2.97
教育、学習支援業	7	59	0.05	7	44	0.03
医療、福祉	119	5,498	4.88	125	6,250	5.44
その他のサービス	245	3,789	3.36	253	3,634	3.16
小計	2,460	73,957	65.75	2,593	72,520	63.19
国・地方公共団体等	13	6,376	5.66	13	5,625	4.90
個人	12,093	32,148	28.58	11,849	36,607	31.90
合計	14,566	112,481	100.00	14,455	114,752	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

	2012年度			2013年度		
	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	合計	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	合計
期首残高	522	3,975	4,498	459	3,691	4,151
当期増加額	459	3,691	4,151	421	3,695	4,116
当期目的使用	-	824	824	-	335	335
減少額	522	3,150	3,674	459	3,356	3,815
期末残高	459	3,691	4,151	421	3,695	4,116

貸出金償却

(単位:千円)

2012年度	2013年度
199	45

預貸率

(単位:百万円、%)

	2012年度	2013年度
貸出金 (A)	112,481	114,752
預金 (B)	179,682	183,852
預貸率 (A/B)	62.60	62.41
期中平残	60.94	59.33

(注) 1. 預金には定期積金および譲渡性預金を含んでおります。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預証率

(単位:百万円、%)

	2012年度	2013年度
有価証券 (A)	43,471	44,056
預金 (B)	179,682	183,852
預証率 (A/B)	24.19	23.96
期中平残	24.28	23.81

(注) 1. 預金には定期積金および譲渡性預金を含んでおります。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

リスク管理債権および同債権に対する保全状況 (単位:百万円)

		残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (%) (B+C)/(A)
破綻先債権	2012年度	1,100	69	1,031	100.00
	2013年度	812	86	726	100.00
延滞債権	2012年度	4,726	1,828	2,660	94.96
	2013年度	5,104	2,056	2,932	97.73
3カ月以上延滞債権	2012年度	—	—	—	—
	2013年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2012年度	—	—	—	—
	2013年度	—	—	—	—
合計	2012年度	5,827	1,897	3,691	95.90
	2013年度	5,916	2,142	3,658	98.04

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 ①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
 ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
 ③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
 ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
 ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
 2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金(金利棚上げにより未収利息不計上とした貸出金)
 3. 「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
 4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
 5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
 6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸倒引当金の残高より少なくなっています。
 8. 「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権および同債権に対する保全状況

(単位:百万円)

		開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等による 回収見込額(C)	貸倒引当金 (D)	保全率 (%) (B)/(A)	引当率 (%) (D)/(A-C)
金融再生法上の不良債権	2012年度	5,855	5,615	1,923	3,691	95.90	93.87
	2013年度	5,952	5,827	2,132	3,695	97.90	96.73
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2012年度	4,247	4,247	1,009	3,237	100.00	100.00
	2013年度	4,180	4,180	1,133	3,047	100.00	100.00
危険債権	2012年度	1,608	1,368	914	454	85.07	65.42
	2013年度	1,772	1,656	1,009	647	93.45	84.80
要管理債権	2012年度	—	—	—	—	—	—
	2013年度	—	—	—	—	—	—
正常債権	2012年度	107,224	—	—	—	—	—
	2013年度	109,295	—	—	—	—	—
合計	2012年度	113,079	—	—	—	—	—
	2013年度	115,247	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、民事再生手続、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
 5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

預金・譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	2012年度	2013年度
流動性預金	65,148	69,656
うち有利息預金	54,696	62,467
定期性預金	113,657	113,936
うち固定金利定期預金	109,931	113,926
うち変動金利定期預金	6	10
その他	631	675
小計	179,436	184,267
譲渡性預金	—	—
合計	179,436	184,267

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

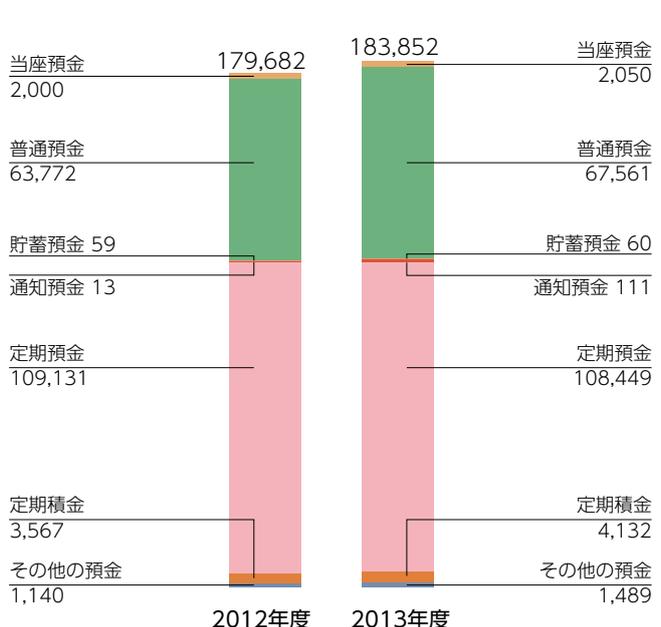
定期預金残高

(単位:百万円)

	2012年度	2013年度
定期預金	109,131	108,449
固定金利定期預金	109,124	108,436
変動金利定期預金	7	13
その他	—	—

預金積金の推移

(単位:百万円)





ウィルパー



■ 有価証券の期末・平均残高 (単位:百万円)

	2012年度		2013年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	9,165	10,876	6,146	4,878
地方債	424	210	947	1,043
社債	11,417	10,974	16,007	17,899
株式	833	2,468	379	444
外国証券	12,410	12,517	11,338	12,376
その他の証券	9,218	6,523	9,236	7,240
合計	43,471	43,571	44,056	43,882

■ 有価証券残存期間別残高(満期があるもの) (単位:百万円)

	2012年度				2013年度			
	1年以下	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以下	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	—	8,222	—	—	—	5,300	—	—
地方債	—	—	400	—	—	—	900	—
社債	500	3,536	7,000	—	700	7,536	7,145	200
外国証券	2,015	7,077	200	3,100	1,400	4,782	800	4,400
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2,515	18,836	7,600	3,100	2,100	17,618	8,845	4,600

■ 有価証券の時価情報

1. その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	2012年度			2013年度		
		貸借対照表計上額	取得原価(償却原価)	差額	貸借対照表計上額	取得原価(償却原価)	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	449	420	28	279	195	83
	債券	20,503	19,837	665	22,222	21,657	564
	国債	9,165	8,688	476	6,146	5,778	368
	地方債	424	418	6	947	930	17
	社債	10,912	10,730	182	15,127	14,948	179
	その他	17,013	14,101	2,912	13,787	11,850	1,936
	小計	37,965	34,359	3,605	36,289	33,704	2,585
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	358	394	△36	73	91	△18
	債券	505	508	△3	879	882	△2
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	505	508	△3	879	882	△2
	その他	4,615	5,218	△602	6,786	7,184	△397
	小計	5,479	6,121	△642	7,740	8,159	△418
合計		43,444	40,481	2,963	44,029	41,863	2,166

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券 (単位:百万円)

	2012年度	2013年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	10	10
非上場株式等	16	16
合計	26	26

■ デリバティブ取引
 ■ 商品有価証券平均残高
 2014年3月31日現在該当はありません。

3. 満期保有目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額(A)	時価(B)	差額	うち(B)が(A)を超えるもの	うち(B)が(A)を超えないもの
2012年度	200	200	0	0	—
2013年度	—	—	—	—	—

■自己資本比率

(1)自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	2012年度
(自 己 資 本)	
出 資 金	192
利 益 準 備 金	192
特 別 積 立 金	14,904
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	0
処 分 未 済 持 分	-
そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損	-
基 本 的 項 目 (A)	15,289
一 般 貸 倒 引 当 金	459
補 完 的 項 目 (B)	459
自 己 資 本 総 額 [(A) + (B)] (C)	15,749
他 の 金 融 機 関 の 資 本 調 達 手 段 の 意 図 的 な 保 有 相 当 額	1,164
負 債 性 資 本 調 達 手 段 及 び こ れ に 準 ず る も の	-
期 限 付 劣 後 債 務 及 び 期 限 付 優 先 出 資 並 び に こ れ ら に 準 ず る も の	700
控 除 項 目 不 算 入 額	△1,164
控 除 項 目 計 (D)	-
自 己 資 本 額 [(C) - (D)] (E)	15,749
(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)	
オ ン ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	100,223
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	310
オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8% で 除 して 得 た 額	7,145
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 (F)	107,679
単 体 T i e r 1 比 率 (A / F)	14.19%
単 体 自 己 資 本 比 率 (E / F)	14.62%

(注) 2012年度までの「パーゼルⅡ国内基準」に対し、2013年度は自己資本比率規制に関する新たな告示に基づく「パーゼルⅢ国内基準」と呼ばれる方法により算出しております。そのため、「(1)自己資本の構成に関する事項」は、P30に「パーゼルⅡ国内基準」による2012年度、P31に「パーゼルⅢ国内基準」による2013年度のデータを掲載しております。

また、連結自己資本比率についても同様に、P36に「パーゼルⅡ国内基準」による2012年度、P37に「パーゼルⅢ国内基準」による2013年度のデータを掲載しております。





資料編

ローバー

(単位:百万円)

項 目	2013年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	15,880	
うち、出資金及び資本剰余金の額	196	
うち、利益剰余金の額	15,699	
うち、外部流出予定額(△)	15	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	421	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	421	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	16,301	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	30
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	30
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-	
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	16,301	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	105,443	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	105,094	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	30	
うち、繰延税金資産	-	
うち、前払年金費用	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	6,977	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	112,421	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)÷(ニ))	14.50%	

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2012年度		2013年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	100,533	4,021	105,443	4,217
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	100,533	4,021	105,333	4,213
ソブリン向け	271	10	502	20
金融機関向け	13,632	545	13,278	531
法人等向け	25,396	1,015	26,209	1,048
中小企業等・個人向け	25,987	1,039	31,034	1,241
抵当権付住宅ローン	1,391	55	1,141	45
不動産取得等事業向け	22,471	898	21,350	854
3ヵ月以上延滞等	384	15	323	12
上記以外	10,999	439	11,492	459
② 証券化エクスポージャー	-	-	0	0
③ 複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	4	0
④ 経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額	-	-	30	1
⑤ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	73	2
⑥ 中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク	7,145	285	6,977	279
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	107,679	4,307	112,421	4,496

(注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。
＜オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法＞粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%÷8%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(3) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<業種別及び残存期間別>

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高						3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
	2012年度	2013年度	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券				2012年度	2013年度
			2012年度	2013年度	国 内		国 外			
製 造 業	8,305	7,176	4,531	4,372	2,216	2,209	898	400	137	6
農 業、林 業	646	482	646	482	-	-	-	-	6	6
漁 業	70	59	70	59	-	-	-	-	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	7	653	7	50	-	601	-	-	-	-
建 設 業	10,348	10,795	10,348	10,587	-	208	-	-	638	525
電気・ガス・熱供給・水道業	1,405	1,761	642	659	300	712	400	300	-	-
情 報 通 信 業	377	329	74	125	198	0	100	200	0	0
運 輸 業、郵 便 業	2,506	3,094	2,248	2,285	200	603	-	204	39	35
卸 売 業、小 売 業	8,427	8,967	8,030	7,743	201	1,224	195	-	743	538
金 融・保 険 業	54,363	57,052	878	863	4,198	3,916	8,765	8,751	-	-
不 動 産 業	37,437	35,928	33,061	30,689	800	1,226	-	-	880	886
物 品 賃 貸 業	419	497	419	497	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	201	208	201	208	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業	1,073	1,023	1,073	1,023	-	-	-	-	39	-
飲 食 業	3,102	3,145	3,102	3,145	-	-	-	-	71	31
生活関連サービス業	2,880	3,650	2,880	3,650	-	-	-	-	255	249
教育、学習支援業	265	68	265	68	-	-	-	-	-	5
医 療、福 祉	5,750	6,683	5,742	6,466	-	207	-	-	-	-
そ の 他 サ ー ビ ス	4,307	4,239	4,297	4,229	-	-	-	-	47	32
国・地方公共団体等	21,179	20,522	6,398	5,626	13,326	11,629	607	1,299	-	-
個 人	28,149	32,245	28,149	32,245	-	-	-	-	104	122
そ の 他	5,312	6,704	5	167	-	-	-	-	-	-
業 種 別 合 計	196,541	205,289	113,079	115,247	21,441	22,539	10,967	11,156	2,964	2,442
1 年 以 下	36,876	38,268	9,865	10,170	500	699	2,010	1,397	-	-
1 年 超 3 年 以 下	19,419	14,646	7,318	7,313	2,095	1,745	4,505	2,986	-	-
3 年 超 5 年 以 下	24,260	27,304	11,159	11,570	10,842	11,646	1,858	1,796	-	-
5 年 超 7 年 以 下	14,060	20,599	10,681	11,484	3,379	5,694	-	600	-	-
7 年 超 10 年 以 下	24,938	23,473	20,514	18,719	4,423	2,553	-	200	-	-
10 年 以 上 超	59,314	60,354	53,520	55,978	200	200	2,593	4,175	-	-
期間の定めのないもの	17,671	20,643	19	8	-	-	-	-	-	-
残 存 期 間 別 合 計	196,541	205,289	113,079	115,247	21,441	22,539	10,967	11,156	-	-

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



ローレル&ミント

(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P27の「貸倒引当金の内訳」をご覧ください。

(5) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	当期増加額		当期減少額		期末残高		2012年度	2013年度
	2012年度	2013年度	2012年度	2013年度	2012年度	2013年度		
製 造 業	163	87	461	163	163	87	6	-
農 業	4	4	4	4	4	4	-	-
林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	0	-	-	-	0	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	708	836	675	708	708	836	11	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	0	0	0	0	0	0	-	-
運輸業、郵便業	181	212	123	181	181	212	-	-
卸売業、小売業	652	454	353	652	652	454	27	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	1,419	1,034	1,326	1,419	1,419	1,034	-	-
物品賃貸業	-	12	0	-	-	12	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	18	64	-	18	18	64	-	-
飲食業	41	48	174	41	41	48	1	-
生活関連サービス業、娯楽業	389	393	305	389	389	393	3	-
教育、学習支援業	-	2	-	-	-	2	-	-
医療、福祉	0	371	429	0	0	371	-	-
その他のサービス	29	32	28	29	29	32	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	79	140	97	79	79	140	7	1
合 計	3,691	3,695	3,975	3,691	3,691	3,695	57	1

(6) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	期末残高			
	2012年度		2013年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	196	25,198	-	23,002
10%	-	16,683	-	1,641
20%	2,695	45,790	489	49,381
35%	-	3,651	-	2,980
50%	4,363	6,026	4,171	9,219
75%	-	33,012	-	38,851
100%	904	60,623	1,710	55,268
150%	-	103	-	33
250%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	331
合 計	8,158	191,089	6,370	181,197

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(7) 信用リスク削減手法に関する事項

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		2012年度	2013年度	2012年度	2013年度	2012年度	2013年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		636	545	20,625	21,570	-	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(8) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

与信相当額の算出に用いる方式	2012年度	2013年度
	—	カレントエクスポージャー方式

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2012年度	2013年度	2012年度	2013年度
①派生商品取引合計	—	56	—	56
外国為替関連取引	—	15	—	15
株式関連取引	—	40	—	40
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	—	56	—	56

担保の種類別の額	2012年度	2013年度
	担保はありません	担保はありません

(9) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

		貸借対照表計上額	時価のあるもの	内 訳	
				時価のないもの	
				子会社株式	子会社株式以外
上場株式等	2012年度	7,604	7,604	—	—
	2013年度	6,827	6,827	—	—
非上場株式等	2012年度	1,227	610	10	606
	2013年度	1,042	425	10	606
合計	2012年度	8,831	8,214	10	606
	2013年度	7,870	7,253	10	606

(注) 1. 貸借対照表計上額及び時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 子会社株式以外には、信金中金等への出資金を含んでおります。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

		売却益	売却損	償却
出資等エクスポージャー	2012年度	98	687	3
	2013年度	31	144	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2012年度	2013年度
評価損益	2,256	1,550

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2012年度	2013年度
評価損益	—	—

(10) 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

区分	運用勘定		区分	調達勘定	
	金利リスク量			金利リスク量	
	2012年度	2013年度		2012年度	2013年度
貸出金	288	374	定期性預金	153	5
有価証券等	408	634	要求払預金	100	17
預け金	45	371	その他	—	—
コールローン等	—	—	調達勘定合計	253	22
その他	—	—			
運用勘定合計	741	1,379			

(注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、過去実際に起こった大きな金利リスク量99%値(99パーセンタイル値)(※)を採用し、銀行勘定の金利リスク量を算出しております。2013年度のリスク量は1,357百万円となり、自己資本に占める割合は8.32%となっています。

2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しています。

3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

銀行勘定の金利リスク量(1,357百万円)=運用勘定の金利リスク量(1,379百万円)+調達勘定の金利リスク量(△22百万円)

(※)99%値:市場金利の過去6年間の日次のデータより、5年間の対前年同日の金利差を求め、これを金利差の小さい順に並び替え、100のブロックに区分します。この100ブロックを小さい順から数えて99ブロック目を特定し、そのブロックで最も大きな金利差データより算出されたリスク量の事をいいます。



やまのさん

(11) 当金庫の自己資本の充実の状況等について

～定性的な開示項目～

1. 自己資本の調達手段

当金庫の平成25年度末の自己資本は、主に地域のお客様からお預かりしている出資金と過去から積み立てている積立金であります。

2. 自己資本の充実に関する評価方法の概要

当金庫の自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率が14.50%と国内基準の4%を3倍以上も上回っており、経営の健全度・安全性は十分保っていると考えています。今後の自己資本の充実についても、年度ごとの期間利益による内部留保の積み上げを第一義的な施策と考えております。

3. 信用リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは取引先の財務状況の悪化などにより当金庫が損失を受けるリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクであると認識し、役員が理解遵守できるよう厳正な与信判断を行うため「信用リスク管理規定」を制定して、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の徹底によるリスクの分散の他、与信ポートフォリオ管理として債務区分別、業種別さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など様々な角度からの分析に注力しております。さらにリスク管理委員会において検討を深めております。

貸倒引当金は「自己査定基準」及び「償却・引当に関する規定」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出してしております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先とともに、優良保証、優良担保等を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出してしております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しております。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

(株) 格付投資情報センター (R&I)

(株) 日本格付研究所 (JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいいます。具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。

ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

保有している有価証券の中に2百万(リスク・ウェイト20%)があります。

6. オペレーショナル・リスクに関する項目

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当金庫に生じる損失にかかるリスク」と定義しています。

当金庫は、リスク管理委員会において、事務リスク、システム等リスク、その他のオペレーショナル・リスクに大別して、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針を検討しています。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用していく所存であります。

7. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、上場不動産投資信託、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及びTOPIX10%下落時の最大予想損失額によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定された残高限度枠等を月例で開催している資金運用会議において経営陣に詳細に報告しております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社株式等については、財務諸表等や事業報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、「自己査定」を行い、資産価値を評価し経営陣へ報告するなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

8. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度等について今後、必要に応じて経営陣へ報告態勢を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めてまいります。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

・計測手法

預貸金は「内部計算方式」、有価証券は「内部計算方式」

・コア預金

対象：流動性預金全般(当座、普通、貯蓄預金等)

算定方法：①過去5年の最低残高

②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高

③現残高の50%相当額

以上3つのうち最小の額を上限

満期：平均2.5年

・金利感応資産・負債

預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

・金利ショック幅

99パーセンタイル値

・リスク計測の頻度

四半期末

9. 連結の範囲に関する事項等

当金庫には、子会社としておんしんビジネスサービス株式会社があります。遠賀信用金庫グループとして連結された財務諸表は、連結財務諸表規則第5条第2項で規定される重要性の原則により、作成しておりません。このため連結財務諸表を基礎とする諸指標は算出しておりません。

各種経営指標については遠賀信用金庫単体のものをご参照ください。

